

品目別レポート（なし）

■品目説明

なしの輸出品種は、二十世紀などのいわゆる「青なし」が主体であるが、最近では、豊水、新興、新高などの「赤なし」も輸出されている。

内閣官房に設置された農林水産業の輸出力強化ワーキンググループによる「農林水産業の輸出力強化戦略（平成28年5月）」では、「出荷時期の異なる多数の品種の組合せによるリレー出荷方式や長期保存技術確立により、販売の長期化・輸出拡大を目指す」とうたい、現状・課題として「出荷時期の異なる品種によるリレー出荷体制の構築や長期保存体制の確立により、販売期間の長期化をめざす輸出相手国・地域ごとに異なる輸出環境課題があり、各々の残留農薬基準等をクリアすることが課題」と指摘している。また、今後の取り組みとしては、「出荷期間の異なる品種や産地を組み合わせによる輸出期間の長期化」「最新保存技術・輸送資材を活用した長期保存体制の確立」「海外市場を獲得するためのプロモーション活動を強化」「高まるニーズに対応した生産体制の整備」「輸出を円滑に進めるための環境を整備」を行うとしている。

20年の日本なしの国内収穫量は17万500トン（前年比19%減）、出荷量は15万8,500トンであった。また、全国の結果樹面積は1万700haで、前年に比べ4%減少した。これは、高齢化による労力不足に伴う廃園があったこと等によるとしている。また、農林水産省「作況調査（果樹）」によると都道府県別の収穫割合は、千葉県が11%、長野県、茨城県および福島県がそれぞれ8%、栃木県が7%、鳥取県が6%となっており、これら6県で全国の約5割を占めている状況である。

■貿易概況

20年のなしの輸出は金額ベースで前年比0.3%増の722万ドルであった（表1）。数量ベースでは同13.6%減の1,189トンと減少した。

▼表1：日本のなし輸出

（単位：ドル、トン、%）

	2018年		2019年		2020年		前年比	
	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量
香港	5,370,577	1,182	4,058,782	788	4,970,472	808	22.5	2.5
台湾	2,359,845	426	2,110,464	358	1,427,865	232	△ 32.3	△ 35.2
ベトナム	736,475	176	493,393	104	331,757	61	△ 32.8	△ 41.3
タイ	144,847	29	200,261	49	166,397	26	△ 16.9	△ 46.9
米国	108,122	27	114,418	26	140,317	27	22.6	3.8
全世界	8,936,897	1,884	7,207,837	1,376	7,227,617	1,189	0.3	△ 13.6

注：対象はHSコード 0808.30

出所：Global Trade Atlas（IHS Markit）より作成

輸出相手国・地域で見ると1位は香港で、金額ベースで22.5%増の497万ドル、数量ベースでは同2.5%増の808トン、2位は台湾で、金額ベースは同32.3%減の142万ドル、数量ベースは同35.2%減の232トンとなり、これら2地域で全体に対するシェアとして金額ベースで88.5%、数量ベースで87.4%を占めた。なお、3位はベトナムで、金額ベースは33万ドル、数量ベースは61トンであった。

日本産なしについては、07年にベトナムの植物検疫法が制定されて以降ベトナム向けに輸出することができなくなっていたが、17年1月16日付で解禁された。輸出植物検疫条件は、生産園地・選果こん包施設等の登録、病害虫に対する検疫措置(3つの措置の中から産地が1つを選んで実施)、輸出向けの徹底選果、輸出検査等を行うことであり、登録された選果こん包施設については植物防疫所が公開している。

米国向けについては、植物防疫条件が20年4月16日付けで緩和された。輸出可能な地域が4県(鳥取県、長野県、福島県及び茨城県)に限定され、品種も8品種(二十世紀、ゴールド二十世紀、幸水、新興、新世紀、長十郎、新高及び豊水)に限定されていたところ、輸出可能地域が全国(沖縄県及び一部の離島を除く)に拡大するとともに、輸出可能品種の制限が撤廃された。

■海外事情

●香港

▼表2：香港のなし輸入

(単位：ドル、トン、%)

	2018年		2019年		2020年		前年比	
	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量
中国	29,286,260	71,813	26,399,391	61,859	28,942,221	65,585	9.6	6.0
日本	5,988,498	1,223	4,938,196	756	5,135,436	812	4.0	7.4
チリ	314,860	176	2,214,695	1,289	4,653,310	2,522	110.1	95.7
ベルギー	1,486,521	1,172	3,577,229	2,773	3,559,604	2,597	△ 0.5	△ 6.3
南アフリカ	3,448,415	3,056	4,381,719	4,431	3,278,390	3,184	△ 25.2	△ 28.1
全世界	47,356,543	82,003	48,549,167	75,740	51,828,892	78,437	6.8	3.6

注：対象はHSコード 0808.30

出所：Global Trade Atlas (IHS Markit) より作成

20年の香港のなしの輸入をみると、金額は前年比6.8%増の5,182万ドル、数量は同3.6%増の7万8,437トンであった(表2)。

主要輸入相手国の動向をみると、1位の中国は金額が2,894万ドル(前年比9.6%増)、数量が6万5,585トン(同6.0%増)、2位の日本は金額が513万ドル(同4.0%増)、数量が812トン(同7.4%増)といずれも増加。3位はチリが金額で465万ドル(同110.1%増)、数量も2,522トン(同95.7%増)と大幅に増加となった。なお、4位のベルギー、5位の南アフリカといずれも前年比で減少した。

20年におけるなしの1キログラム当たりの輸入単価は、引き続き日本産が6.32ドルと群を抜いて高く、チリ産が1.84ドル、ベルギー産が1.37ドル、南アフリカが1.02ドル、中国産が0.44ドルとなっている。

香港に輸入されている日本産なしは、主に幸水、豊水、二十世紀などの丸い形のなし種であるが、中国産豊水もあり、日本産と同種で競合する。南アフリカ共和国、ベルギー、米国からは主に細長い形の西洋なし種が輸入されている。

円安などの影響により、日本産なしの輸入単価が低下し、消費者も買いやすくなった結果、15年は日本産のニーズが増えたとみられた。ただその後、輸入単価は上昇し、中国産の輸入単価の10倍超となっても輸入量は増え続けている。日本産に対する堅調な需要を反映しているとみられる。日本産なしのニーズは主に贈答用であり、需要が高まる季節は中秋節である。日本産なしを同時期に合わせてうまく出荷できると効果的だ。

ジェトロが2021年6月に実施した現地市場価格調査によると、富裕層向けの現地系スーパーマーケットでは、日本産の南水梨 太鼓判（非有機）が1個で99.00香港ドル（約1452円、1HKD≒14.67円）で販売されていた。また、アッパーミドル向けの現地系スーパーマーケットでは、日本産がそれぞれ2個で「南水」が138.00香港ドル（約2,024円）、韓国産の「園王梨」（非有機）は同じく2個で58.00香港ドル（約851円）であった。

●台湾

20年の台湾のなしの輸入は、金額ベースで2,230万ドル（前年比4.3%減）、数量ベースで1万1,363トン（同9.2%減）であった（表3）。なかでも概ねを占めるのは韓国で、20年の金額ベースで78.7%、数量ベースで80.3%を占めている。これは台湾が02年1月、WTO加盟後も関税割当制度が維持され割当数量が拡大された一方、国別数量割当が撤廃され、1kg当たりの輸入単価が日本産（20年4.71ドル）の半分以下の韓国産（同1.92ドル）なしのに輸入が集中したためである。従価税の25%が適用される関税割当数量は約1万2,000トンである。ちなみに、関税割当外の輸入は1kg当たり49台湾ドルの重量税が適用となる。

▼表3：台湾のなし輸入

(単位：ドル、トン、%)

	2018年		2019年		2020年		前年比	
	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量
韓国	17,669,536	9,110	17,674,180	9,614	17,559,480	9,125	△ 0.6	△ 5.1
ニュージーランド	3,528,941	1,893	2,829,441	1,460	2,270,530	960	△ 19.8	△ 34.2
日本	1,973,799	389	1,458,891	351	1,243,666	264	△ 14.8	△ 24.8
米国	1,183,025	871	1,220,251	1,005	935,896	808	△ 23.3	△ 19.6
チリ	—	—	119,271	83	293,559	206	146.1	148.2
全世界	24,355,300	12,262	23,302,033	12,514	22,303,130	11,363	△ 4.3	△ 9.2

注：対象はHSコード 0808.30

出所：Global Trade Atlas (IHS Markit) より作成

品種は台湾種の横山梨と、日本から穂木を輸入して接木栽培する豊水、幸水、新高などの品種がある。国産なしのシーズンは5～9月である一方、韓国や日本からの輸入ものは9月以降となるので、市場への出回り時期のすみ分けができています。

台湾では、輸入検査時に違反が見つかり破棄や積戻しが命じられ、かつ台湾衛生福利部食品薬物管理署のウェブサイトには、商品の写真、商品名、輸入企業名・住所、不合格の原因、製造もしくは輸出企業名などの情報が公開される。台湾におけるこういったサンプル検査の抽出比率は通常2～10%とされているが、違反事例が多い場合等は「強化サンプル検査」の対象食品となり、抽出比率は20～50%と大きく跳ね上がる。こうした対象にならないよう、引き続き適切な管理が求められる。

本レポートに関する問い合わせ先：
日本貿易振興機構（ジェトロ）
農林水産・食品部 農林水産・食品課

〒107-6006
東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル
TEL：03-3582-5186

【免責条項】

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心がけておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益を被る自体が生じたとしても、ジェトロ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。